

通信 6

「人としての尊厳を取り戻す闘い」を支援する会

第7回口頭弁論：11月24日10時30分から、鳥取地方裁判所31号小法廷

第5回目の口頭弁論が7月21日、第6回目の口頭弁論が9月29日、それぞれ鳥取地方裁判所で開かれました。次回第7回目の日程は11月24日に決まりました。

7月21日、9月29日、暑い中たくさんの方に傍聴に駆けつけていただき感謝しています。次回も、一人でも多くの方に傍聴に来て欲しいと思います。よろしくお願いします。

第6回口頭弁論報告

9月29日の第6回目の口頭弁論においては、いよいよ原告、被告の主張が出そろったところであることが確認されました。

原告の「陳述書」を残して、ほぼ両者の主張がはっきりしたところで、[来年の1月27日](#)（仮日程）から証人尋問が始まることが告げられました。次回、11月24日の第7回目の口頭弁論において、証人尋問が1日で終わるのか、もっと時間をかけて丁寧にやるのか争われることになると思います。

いよいよ終盤を迎える裁判

我々は、ともすれば、裁判のみに眼をやることになると思いますが、この裁判の社会の中に占める位置を今一度考えておいた方がいいと思われます。

原告橋本さんの病気、「双極性気分障害 II 型」とは、いかなる症状を呈し、その症状が現れたとき、周りの我々がいかなる関係をその当事者と持てばいいのか、裁判の勝ち負けとは別に、これからの裁判闘争、裁判が終わったとき、その当事者を支援する我々が、当事者とどういった関係をもってこれからの支援体制を整えていくのか？

これこそがこの裁判にかかわる中味と考えます。

橋本さんが今回医者を訴え、病院を相手取って裁判まで起こしたのは、単に、その時、その場で、医者が、病院が「失敗」をしたからではないはずです。確かに、その時、その場で許すことができない間違いがなされました。裁判の争点はそこに集中しています。

しかし、この裁判闘争の間も、原告橋本さんは常に病気との闘いを余儀なくされているとき、あの時、あの場であれほどの人権侵害を受けた彼女が、その後、どんなに病状が重くなったとしても、また別の病院に駆け込むなんて、できるはずがありません。

我々支援する会のほとんどは、精神しょうがいや、この病気に対応できるプロではありません。しかし、ここで一つ視点を変えてみてはどうでしょう！「病気を抱えた人が、その病気が癒えたとき、我々の一員となる」という考えを改めて、「病気を抱えた人が、

病気を抱えたまま、我々と共に生きていく、そんな社会が当たり前である」と。いや、そのことによってむしろ、我々の生きる空間が生き生きしてくるように思うのです。そのための前提条件は、まず、「精神しょうがい」と「病気」を知ることです。

その後頂いたカンパのお礼

前回報告（通信 5）以降、以下の方々にカンパを頂いております。ここに、掲載してお礼を申し上げます。ありがとうございました。（敬称略）

亘 明志	10,000 円
新潟県下越地区同和教育研究会	5,000 円
宇都宮 富夫	10,000 円

【学習会】

日にち：11月24日

時間：11:30 頃（口頭弁論終了後）～12:30 頃

場所：福祉文化会館 会議室

太田原弁護士を囲んで、裁判の内容のみならず、この訴訟が持つ社会的意義について、しょうがい者問題を、『社会モデル』（しょうがい者問題の原因を、見えない目や聴こえない耳、動かない手足に求めようとする『医学モデル』を批判し、問題は、多様なからだ、多様な人間の存在を無視する社会の側にあるとする）という視点から学び、「精神しょうがい」「双極性気分障害 II 型」についての学習会を予定しています。皆さんこぞってご参加下さい。

「人としての尊厳を取り戻す闘い」を支援する会・呼びかけ人

<代表> 森島 吉美（広島修道大学 教授）

池内 まどか（社会福祉法人一条協会・高知県 事務局長）

岩田 啓靖（曹洞宗：大寧寺・山口県 住職）

内田 博文（九州大学 教授）

宇都宮 富夫（八幡浜市議会 議員）

江嶋 修作（解放社会学研究所 所長）

大久保 陽一（いのちくらしこども宍粟市民ネットワーク 代表）

金杉 恭子（広島修道大学 准教授）鐘ヶ江 晴彦（専修大学 教授）

川口 泰司（山口県人権啓発センター 事務局長）

佐々木 理信（浄土宗：真明寺・滋賀県 住職）

志村 哲郎（山口県立大学 教授）

露 新治（落語家）

砥石 信（国連登録 NGO 横浜国際人権センター・信州ブランチ 代表）

富田 多恵子（びわこ南部地域部落解放研究会 副会長）

林 力（福岡県人権研究所 顧問）

福岡 安則（埼玉大学 教授）

山崎 典子（浜田べっぴんの会 代表）

山本 真理（全国「精神病」者集団会員・世界精神医療ユーザーサバイバーネットワーク 理事）

若月 好（精神障害者当事者会「きまぐれの会」・鳥取県 民生児童主任）

亘 明志（長崎ウエスレヤン大学 教授）

<連絡先> 森島吉美 733-0874 広島市西区古江西町20-18-507

T e l / F a x 082-273-3469 M a i l : morisima@orange.ocn.ne.jp